

盲・聾・養護学校における 就労支援について

平成18年4月26日

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

特別支援教育の対象

特別支援教育

← 新たな対象者 →

← 従来の特殊教育 →

小学校 中学校

通常の学級

LD・ADHD・
高機能自閉症

6.3%程度の在籍率
(約68万人)

通級指導

視覚障害
聴覚障害
肢体不自由
病弱
言語障害
情緒障害

0.33%
(約3万6千人)

特殊学級

視覚障害
聴覚障害
知的障害
肢体不自由
病弱
言語障害
情緒障害

0.83%
(約9万1千人)

盲学校

聾学校

養護学校

視覚障害
聴覚障害
知的障害
肢体不自由
病弱

0.48%
(約5万2千人)

盲・聾・養護学校から特別支援学校へ

<現状>

障害の程度が**比較的重い児童生徒**に対して、障害の種類ごとに、別々の学校制度と教員免許制度を設定

学校制度

盲学校

聾学校

養護学校

(0.01%)

(0.03%)

(0.42%)

免許制度

盲学校教諭免許状

聾学校教諭免許状

養護学校教諭免許状

<課題>

対象児童生徒
の増加

障害の
重度・重複化

基本的な
考え方の転換

盲・聾・養護学校から特別支援学校へ

学校教育法等の一部改正案

学校制度

盲学校

聾学校

養護学校

免許制度

盲学校教諭免許状

聾学校教諭免許状

養護学校教諭免許状

障害種別を超えた特別支援学校を創設し、
併せて免許制度の総合化を図る

学校制度

特別支援学校

免許制度

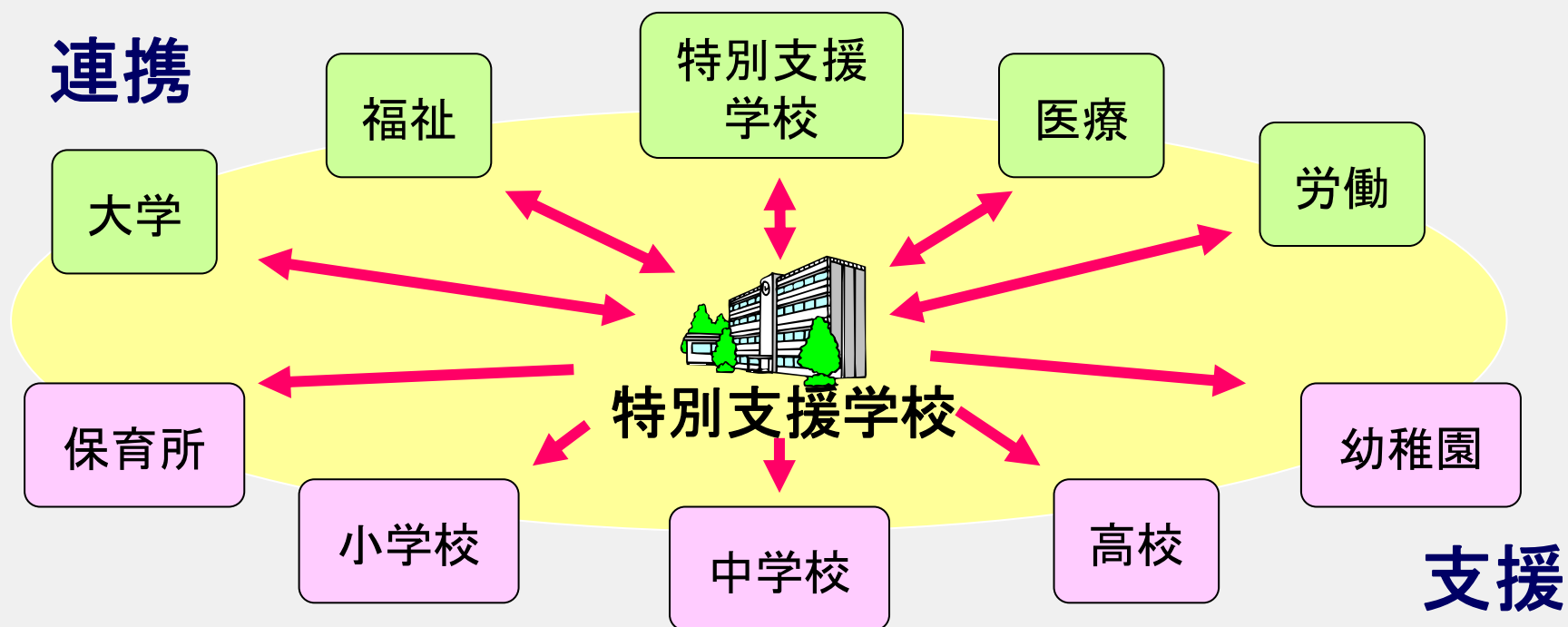
特別支援学校教諭免許状

盲・聾・養護学校から特別支援学校へ

学校教育法等の一部改正案

特別支援学校は、

地域の特別支援教育のセンター的役割を担う



盲・聾・養護学校から特別支援学校へ

障害種別を超えた学校制度

<対象となる障害種別>

- **現在の5種類の障害**

盲・聾・知的障害・肢体不自由・病弱

及び **これらの重複障害**

- **複数の障害**に対応した学校、

特定の障害に対応した学校

のいずれも設置が可能

盲・聾・養護学校から特別支援学校へ

障害種別を超えた学校制度

<配置>

それぞれの**地域の実情**

(地理的な状況、各障害種別の教育的ニーズの状況等)

に応じたきめ細かい検討に基づいて判断

<名称>

特定の障害に対応する特別支援学校は、引き続き、

「盲学校」、「聾学校」又は「養護学校」

と称することもできる

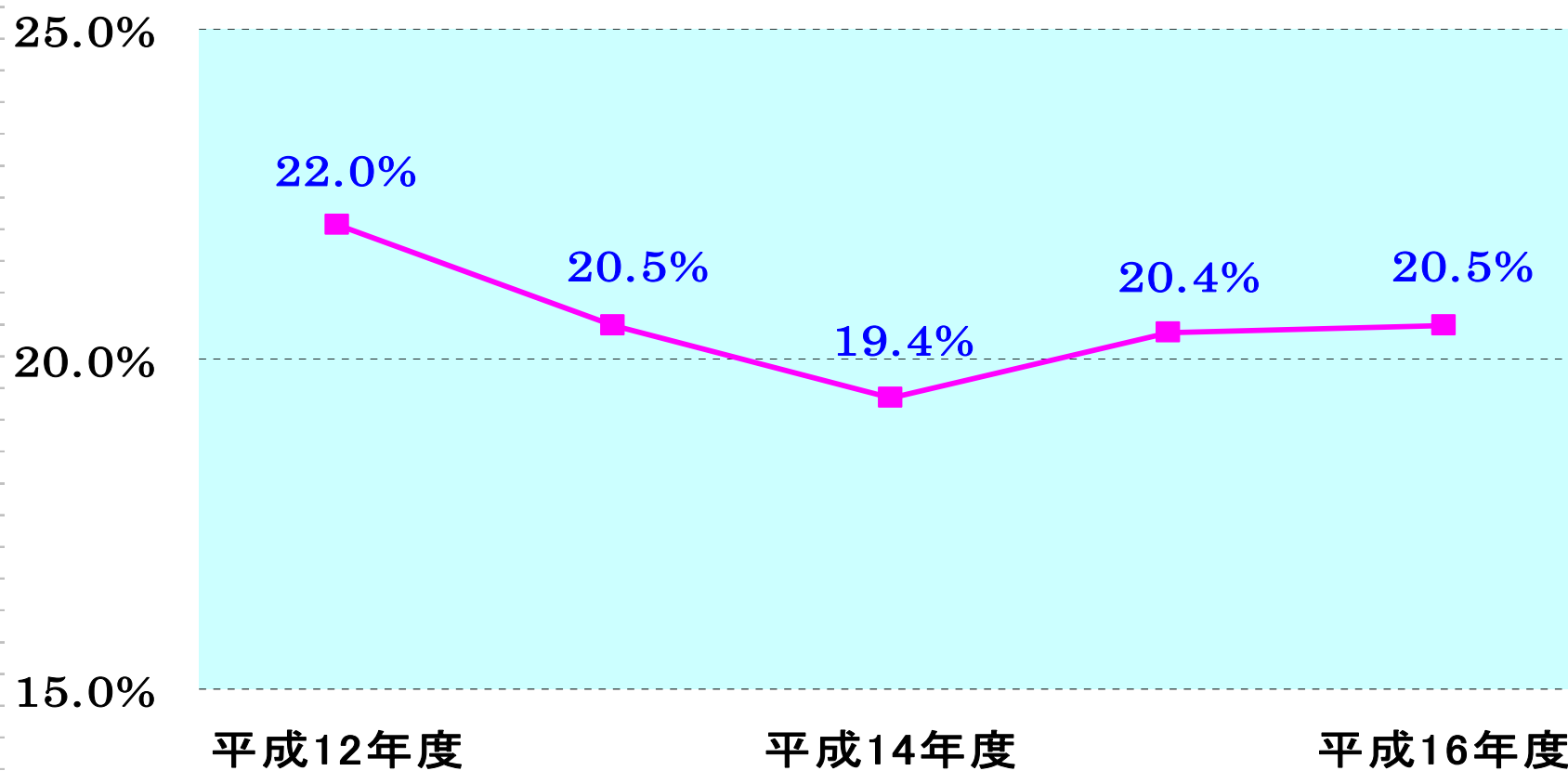
就労を目指した職業教育の充実 (中教審答申より)

第6章 関連する諸課題について

- 後期中等教育における特別支援教育の推進に係る諸課題について、早急な検討が必要
- 高等学校に在籍しているLD・ADHD・高機能自閉症等の生徒に対する指導及び支援の在り方
- 養護学校(特別支援学校)高等部の充実方策
- 中学校や関係機関と連携しつつ、就労を目指した職業教育の充実

盲・聾・養護学校の就職状況

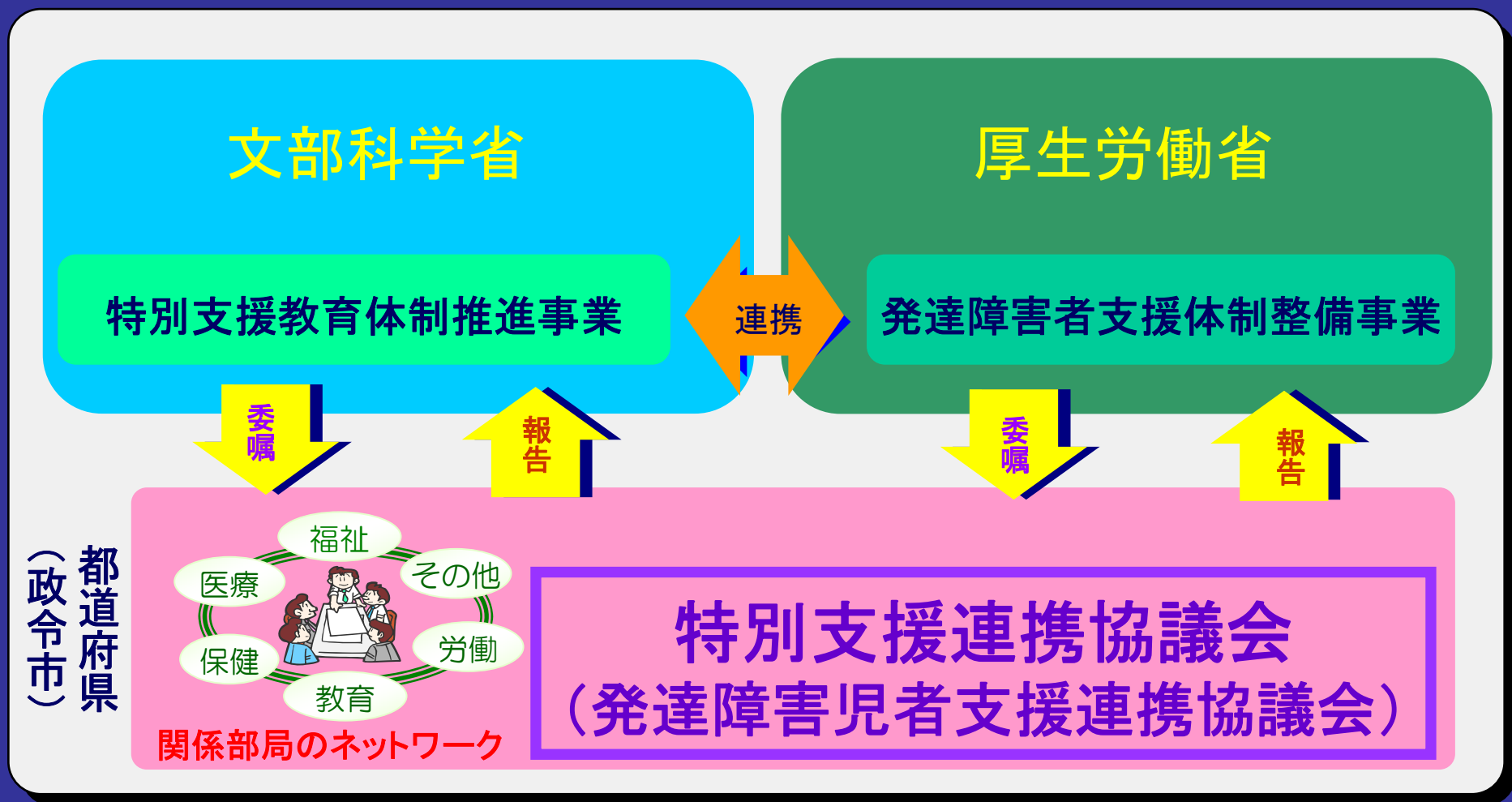
盲・聾・養護学校高等部(本科)の就職率の推移



※ 各年度末3月現在の卒業生に対する就職者の割合

特別支援教育体制の推進

(厚生労働省との連携による支援)



関係機関等との連携 (個別の教育支援計画の策定)

新「障害者プラン」(重点施策5カ年計画)

- **新「障害者基本計画」**:平成14年12月に閣議決定
計画の性格:障害者基本法で策定を義務づけられた法定計画
計画期間:平成15年からの10カ年

障害のある子ども一人一人のニーズに応じた支援体制を構築

教育、福祉、医療、労働等の幅広い観点から
適切な支援を行う支援計画の策定など

前期5年間の重点実施計画

- **新「障害者プラン」**

盲・聾・養護学校において個別の支援計画を
平成17年度までに策定する

個別の支援計画

—障害のある子どもを生涯にわたって支援—

- ・一人一人の教育的ニーズを把握
- ・関係者・機関の連携による適切な支援を効果的に実施

福祉、医療、労働等
関係機関

企業

大学

卒業後

保護者

特別支援学校

NPO

高校

中学校



大学

特別支援学校

小学校

就学中

保護者

福祉、医療等
関係機関

福祉、医療、労働等
関係機関

個別の教育支援計画の
作成、実施、評価
〔Plan-Do-See〕の
プロセスが重要

幼稚園

就学前

保育所



保護者

NPO

特別支援学校

個別の教育支援計画

盲・聾・養護学校における 「個別の教育支援計画」に関する調査研究 (平成16年度 全国特殊学校長会に委嘱)

調査研究の成果の普及

文部科学省

盲・聾・養護学校における
「個別の教育支援計画」に関する調査研究

委嘱

報告

全国特殊学校長会

厚生労働省

最終報告を配布

教育機関と積極的に
連携を図るよう通知

最終報告を配布

各都道府県・政令指定都市
教育委員会

各盲・聾・養護学校

各都道府県の
労働主管部局等